

株式会社 BridgeJob's

有料職業紹介許可番号 37-ユ-300112

返戻金制度について

当社の紹介により就職した者が本人の都合による退社または本人の責めに帰すべき理由により解雇された場合、受領した手数料を以下に定める条件で返戻する制度です。

- (1) 入社後 1 ヶ月以内に離職の場合 80%
- (2) 入社後 2 ヶ月以内に離職の場合 50%
- (3) 入社後 3 ヶ月以内に離職の場合 20%

以上